

委員会関係

→3面からつづく

将来の駐車場整備について。今後、通勤・通学旅客がさらに増えていくことが考えられる。駐車場の需要をどのように見込んでいるのか。また、駐車可能台数を超える場合、どう対応していくつもりか。

これまでの利用実績では、通常、一日平均700～800台となっており、支障がない容量があると考えているが、繁忙期においては、容量を超える場合が出てくるとも想定される。対策として、公共交通への転換、臨時駐車場の確保など、総合的にしっかりと取り組んでまいりたい。なお、今回の駐車場の整備において、ピーク時に合わせて駐車台数を確保することは限られた予算の中で過剰な措置となるため、現行の1,350台を基本に確保したいと考えている。今後の施設整備については、限られた施設、用地という制約の中で、優先順位をつけながら適切に対応してまいりたい。



県営名古屋空港駐車場

駐車料金については、「愛知県名古屋飛行場条例」で定められ、期限付きではあるが、通勤・通学旅客については5日間まで無料となっている。その期限が来年3月に切れるが、その後の対応について現時点での考えを伺う。

現段階では未定であるが、通勤・通学航空の利用状況、空港アクセスバスの状況、空港の施設容量、新たに加わることとなる民間航空機生産・整備拠点の展開も含め、総合的に検討してまいりたい。

芸術の秋を満喫!!



あいちトリエンナーレ2013会場

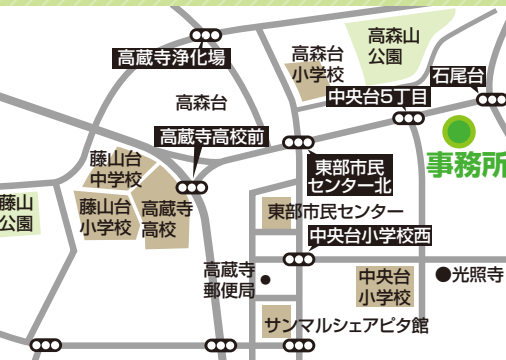
始めに、8月10日から10月27日まで開催された、あいちトリエンナーレ2013について。34の国と地域から122組のアーティストが参加した国際芸術祭が、愛知芸術文化センターを始め名古屋市、岡崎市内の各会場で開かれ、連日、大変な賑わいをみせました。また、通常開催とは別の作品を巡回展示する「モバイル・トリエンナーレ」が春日井で行われ、開催期間中には、地域の方により近くで世界最先端アートに触れていただきました。私も計3回鑑賞し、芸術の秋を思いっきり堪能しました。今回の来場者数は62万人となり、前回実績(2010年)57万人を上回りました。



ひとつなぎの大揮毫

ひび挑戦!

続いて、10月19、20日に行われた春日井まつりにて実施した「ひとつなぎの大揮毫」。これは春日井市制70周年記念事業の一環で、春日井市、春日井市美術協会のみなさまのご協力のもと、私が所属する春日井青年会議所にて行いました。書でモザイクアートを描くという前代未聞の試み。私も年初から企画に携わっていたので、当日は期待と不安で胸いっぱいでしたが、約10000枚の書で見事に小野道風公を描きあげると、熱いものがこみ上げてきました。ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

住所 春日井市中央台6-7-4

電話 0568-70-0594

FAX 0568-70-0580

HP <http://www.hibi55.com/>

ブログもぜひ
ご覧下さい!



日比たけまさ県政レポート 第10号

発行元: 日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL: 0568-70-0594 発行責任者: 日比 たけまさ

9月定例議会開催

愛知県議会9月定例会は、9月19日から10月11日までの23日間の会期で開催されました。約118億円の一般会計補正予算案など22案件が可決成立。補正予算は、県営名古屋空港隣接地で進める航空機生産拠点の整備費用、河川、海岸整備など防災中心の事業費が含まれています。

選挙公約として知事が提案を目指した県民税減税については、事前に示した10%・5%の一律減税案に対して民主、自民の両会派が否定的態度を表明。妥協案として

知事が示した「一人1000円の定額減税プラス児童手当1万円上乗せ」についても、議案提出には至らず、議論は持ち越しとなりました。

不正、不適正な受給実態が相次いで明らかとなった政務調査費問題については、議会として運用マニュアルを見直す検討が始まりました。

また、議員提案による「愛知県子ども虐待防止条例(仮称)」の策定を協議する検討会も設置されました。

代表質問 中村 すすむ 幹事長(豊田市選出 2期)

中期財政見通しについて

《Q》 出資法人のリスク負担や、県有施設・インフラなどの更新コストなども含めた中期財政試算を早期に作成すべきだ。中期的な財政運営をどう考えるのか?

《知事》 県有施設の老朽化対策は現在整理中で、来年度には中・長期の対策をまとめた。国の動向なども不透明であるので、中期財政試算を作成するには至らないが、今後も、行財政改革の取組を通じて、持続可能な行財政体制の構築を図っていく。

個人県民税減税について

《Q》 個人県民税減税について、知事は県民税均等割(2000円)の半減と児童手当の1万円上乗せという案を示した。その目的と財源は?

《知事》 来年度4月から予想される消費税率引上げに対する県民生活への影響を緩和し、県民生活をサポートする。このため、所得の多寡にかかわらず減税の恩恵が及ぶ定額減税とする。とともに、子育て世帯を応援するため児童手当に1万円を上乗せする「子育て支援減税手当」を実施したい。財源については、行革効果として毎年、百数十億円ずつ生み出しており、26年度も確保していきたい。



県が出資、経営支援中の愛知高速交通株式会社(リニモ)

国の社会保障制度改革への対応について

《Q》 膨らみ続ける社会保障費用の中で、市町村の医療・介護費用の抑制のため、県がどのような役割を果たすべきか?

《知事》 介護予防の地域包括ケアシステムを県内全域に広げるとともに、現役世代の健康づくりには健診受診率向上を重点に取り組む。引き続き、市町村の必要な支援を行う。

緊急雇用創出基金事業の評価と県の役割について

《Q》 今後の雇用の安定・創出に向けた県の役割は?

《知事》 緊急雇用創出の成果はあったが、正社員の有効求人倍率は0.8だ。正規雇用をどう増やすかが重要。職業訓練、相談をさらに充実させ、地域産業の活性化や新産業の育成により正規雇用の受け皿を増やすよう積極的に取り組む。

一般質問

9月30日の本会議一般質問にて「在宅就業、テレワーク支援」、「県の営業活動」について県の姿勢を質し、大村知事を始め各部局長から前向きな答弁を得ました。以下主な質疑の概要を記します。



一般質問風景

在宅就業、テレワーク支援について

県内の家内労働者数や業務の内容はどうなっているのか。また、県では内職^(※1)に関する相談・あっ旋を行っているが、その実施体制はどのようになっているのか伺う。併せて、内職や在宅ワーク^(※2)でトラブルにあわないように、どのような対応を行っているのか伺う。

県内の家内労働従事者数は全国で最も多い10,389人となっており、業種別内訳をみると、繊維工業、電気機械器具製造業が多くなっている。また、相談・あっ旋の実施は、公益財団法人愛知県労働協会に委託し、県内32か所に相談窓口を設け、実績として相談件数が23,906件、あっ旋件数は2,537件(平成24年度)あがっている。内職でのトラブルとしては、「相当の工賃収入が得られる」と宣伝し、高額な機械を売り付ける一方、曖昧な工賃の取り決めで実際は約束通りの収入が得られないといった、いわゆる「インチキ内職」被害が発生している。また、在宅ワークでのトラブルには、これに加え、業務請負契約に関するトラブルなど、様々なものがある。こうしたトラブルを未然に防ぐため、相談窓口の相談員から内職希望者へ注意を呼びかけるとともに、県のホームページに「在宅ワークガイドブック」を掲載して、トラブル対策事例やトラブル発生時の解決処理方法について、詳細な説明を行っている。

テレワーク^(※3)の推進について、ワーク・ライフ・バランスの観点から、県の考えを伺う。

県は「仕事と生活の調和の先進県」を目指し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク

は、女性や高齢者、障がい者、ニートの方々など、個々の実情に応じた働き方を選択でき、就業機会の拡大につながるるとともに、労働者のワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の一つであると認識している。とりわけ、育児・介護で退職することの多い女性にとって、テレワークは育児・介護と両立しながら働き続けることができることから、来年度、国においてテレワーク普及の取組が進められると聞いている。県としては、国の動向や企業における導入状況等を見極めながら、テレワークの推進について、検討していきたいと考えている。

県の営業活動(販路開拓、拡大)について

地域資源の販路開拓、拡大に向けた県の営業活動について、どのような意識をもって行っているのか伺う。

本県には、全国に誇る地域資源がたくさんあり、これを積極的、効果的にPRし、販路の開拓・拡大につなげていくことが、私の使命である。このため、常に営業意識を持って、名刺を使って全国に誇る本県の農林水産物や伝統的工芸品を、幅広い方々にPRを行っているところである。

また、国内外で、トップセールスを行い、直接消費者に本県の農産物や加工食品等の素晴らしさをPRするとともに、国内量販店や海外有名百貨店の経営責任者とも直接面談して、販路の開拓・拡大に力を入れて取り組んでいる。本年度においても、11月に香港で、年明けには首都圏でトップセールスを行うことを予定している。今後とも、先頭に立ち、優れた本県の農林水産物や地域資源について、国内外でのPRと販路開拓・拡大を進め、「日本一元気な愛知」をつくってきたいと思っている。



答弁する大村知事

一般質問

その他の一般質問

かしわぐま光代 議員(豊橋市 7期)
女性の活躍促進、国際交流促進について

鈴木純 議員(稲沢市選出 2期)
新しい地域づくりビジョン、航空宇宙産業を支える県営名古屋空港、災害医療対策について

安藤としき 議員(清須市、北名古屋市及び西春日井郡選出2期)
情報モラル教育の推進、道路緑化と交通事故防止対策について

河合洋介 議員(知多郡第一選出 1期)
県税徴収と地方税滞納整理機構、選挙啓発について

(※1) 家内労働法に基づき製造・加工業者などから委託を受け、家内労働に従事する
(※2) 業務請負契約によりパソコンなどの情報通信機器を活用して、在宅で自営的にサービスの提供を行うもので、家内労働法で定める内職とは異なる
(※3) ITを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

委員会関係

春日井市内の地下深くを通る予定となったリニア中央新幹線の「環境影響評価手続」および今議会の補正予算議案となった「県営名古屋空港 立体駐車場整備事業」について質問しました。

リニア中央新幹線に関する環境影響評価について

これまで手続はどのように進めてこられたのか、そして今後、どのように進められる予定なのか。

平成23年9月、J R東海は環境影響評価法に基づき、事業の実施にあたり環境影響評価方法書を作成、県に提出するとともに、公告・縦覧・住民意見の募集を行った。一方、県は平成24年2月に39項目からなる知事意見をJ R東海に提出。J R東海は知事意見受領後、方法書に基づき現地調査等を行い、環境への影響を調査・予測・評価した結果をまとめて、この度9月18日に準備書として県に提出したものである。

今後の手続は、この事業により環境にどのような影響を及ぼすか、その環境影響をどのように回避・低減し、影響がある場合はどのように環境保全措置がなされているかについて、J R東海に知事意見を提出したいと考えている。



リニア中央新幹線 環境影響評価準備書説明会風景

この後、J R東海は知事意見等を踏まえて評価書を作成し、許認可権者である国土交通大臣に評価書を提出、国土交通大臣は、環境大臣に意見を聴いた上で、国土交通大臣意見をJ R東海に提出し、意見に基づきJ R東海は補正評価書を作成、1か月間公告・縦覧することで環境影響評価法に基づく手続が終了するという流れとなっている。

県は県民の意見をどのように配慮していくのか。

J R東海から提出された住民意見や県が実施する公聴会の結果は、専門家で構成される愛知県環境影響評価審査会に諮り、その上で環境影響評価準備書の内容を慎重に審査し、環境保全の見地から適切に知事意見を提出したいと考えている。

県営名古屋空港の立体駐車場整備について

最近の駐車実績として、最大どれくらい利用され、超過台数分はどのように対応されたのか。

25年度、このお盆期間中に、約1,600台を超える利用があった。現在の駐車場の駐車可能台数は、最大で1,350台であり、250台以上の超過となった。対策として、通常、構内事業者が利用する定期駐車場を臨時的に一般旅客用とするなど、臨時駐車場を極力多く確保するとともに、県営名古屋空港のホームページによるリアルタイムな駐車場の混雑状況の発信、ケーブルテレビ等での事前の広報等によって公共交通への転換を図り、総合的に取り組んだところ、何とか対応できた。